

帯広市長 様

施設等利用費請求書

(償還払い用)

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが帯広市内に居住していることを、帯広市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを帯広市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を帯広市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を帯広市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子どもとの 続柄	生年月日	年	月	日
氏名	印		現住所	電話:		
※振込先は申請者名義の口座です						

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定番号		法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
フリガナ		生年月日	年 月 日
氏名		請求期間内の住所異動について	
		<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 市に転入した <input type="checkbox"/> 市外に転出した	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 償還払いの振込先を記入して下さい

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

4. 利用した認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業を記入(複数記入可)

①	フリガナ	所在地	〒			
	施設・事業名		電話:			
契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額	円	
②	フリガナ	所在地	〒			
	施設・事業名		電話:			
契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額	円	
③	フリガナ	所在地	〒			
	施設・事業名		電話:			
契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額	円	

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ	所在地	〒 電話:		
	施設・事業名				
	契約している利用料※1	□月額	円 □日額	円 □時間額	円
⑤	フリガナ	所在地	〒 電話:		
	施設・事業名				
	契約している利用料※1	□月額	円 □日額	円 □時間額	円
⑥	フリガナ	所在地	〒 電話:		
	施設・事業名				
	契約している利用料※1	□月額	円 □日額	円 □時間額	円

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※1 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※2 ※3	一時預かり事業 病児保育 ファミリー・サポート・センター に支払った 月額合計利用料 (b) ※2	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※4	請求額 (cとdを比較して 小さい方)
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円
年月	円	円	円	円	円

※2 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。
また、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※3 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※4 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数